

社会福祉法人奥州いさわ会高齢者支援事業部門就活ハラスメント防止および対応指針

1. はじめに

社会福祉法人奥州いさわ会高齢者支援事業部門（以下、「当部門」）は、すべての個人の尊厳を尊重し、ハラスメントのない健全な職場・採用環境の構築を目指しています。採用活動や実習の受け入れは、将来のパートナーを迎える大切なプロセスであり、求職者等が安心して活動に専念できるよう、本指針を定めます。

2. 就活ハラスメントの定義と対象

当部門が雇用する職員による「性的な言動」により、求職者等の求職活動や職業選択の意欲を阻害する行為（セクシュアルハラスメント）を指します。

・対象となる方（求職者等）：

- 当部門の求人に応募する者
- インターンシップ、教育実習、介護実習等の実習生
- 法人説明会や職員訪問（OB・OG 訪問等）の参加者

・対象となる活動：

- 採用面接、就職説明会、実習の受講
- SNS やオンラインを介したやり取り、職員への訪問など

3. 禁止される具体的な行為例

- 性的な冗談、からかい、食事や交際への執拗な誘い。
- 性的な関係の要求や、それを条件とした採用の示唆。
- 容姿や身体的特徴に関する不必要な発言。
- その他、相手が苦痛に感じ、求職活動に支障をきたす一切の性的言動。

4. 採用活動・実習等に関する遵守ルール

ハラスメントを未然に防ぐため、職員および求職者等に対し以下のルールを徹底します。

- 面談場所の指定：面談は原則として法人の施設内または公的な場所で行い、個室や密室での実施を避けます。

- 実施時間の制限： 面談や連絡は原則として法人の就業時間内に行い、深夜・早朝の連絡や会合は禁止します。
- 連絡手段の制限： 求職者等とのやり取りには法人の公式メールまたは電話を使用し、個人の SNS や私用端末での個人的な連絡は行いません。
- 複数名での対応： 採用面接や面談は、可能な限り複数名の職員で対応する体制を整えます。

5. 相談窓口と事後の対応

- 相談窓口： 求職者や実習生からの相談は、法人の「ハラスメント相談窓口（各施設窓口）」にて受け付けます。
- 迅速な事実確認： 相談を受けた場合は、速やかに正確な事実確認を行い、被害者への配慮措置を講じます。
- 行為者への厳正な対処： 職員によるハラスメントが確認された場合は、就業規則に基づき懲戒処分を含め厳正に対処します。
- 不利益取扱いの禁止： 相談したことや事実確認に協力したことを理由として、不採用にするなどの不利益な取扱いは一切行いません。

6. プライバシーの保護

相談者および関係者のプライバシーは厳守されます。相談内容は守秘義務に基づき適切に管理し、安心して相談できる環境を保証します。

令和8年8月6日

社会福祉法人奥州いさわ会

理事長 藤 田 春 芳